

15年稼働病床と25年国推計値の差は630床

一般病床 休床・空床のベッド数が影響

県は2月19日に開催された県医療審議会の地域医療構想部会で、地域医療構想策定のため県内医療機関を対象に行った実態アンケート結果を報告しました。県がこのような実態調査を行うことは、全国的にも珍しい取り組みです。

今回の県の実態調査は、2025年の必要病床数等を盛り込む富山県地域医療構想の策定を前に、県内の実情を把握するために実施されたものです。県内医療機関における入院患者の病態、病床利用の状況や在宅医療の取り組み等について調査が行われました。

一般病床の休床・空床は13% 回復期の病床数は25年国推計値とほぼ同じ結果に

昨年6月に政府の専門調査会が発表した推計では、25年までに県内の一般病床を全体で25%削減し、6906床にするという内容でした。

今回の県の調査による15年の必要病床数は、一般病床全体で8690床となりました。25年の国推計値と比較して、1784床超過していることとなります。

また、今回の調査によりベッドが稼働せず人員が配置されていない「休床」が551床、人員が配置され

地域医療構想で県調査結果まとまる

ほぼ国の推計値どおりの病床数であることが明らかとなりました。

これは、算定している入院料の性格等を基に区分けをした病床機能報告と異なり、策定ガイドラインが定める「医療資源投入量（入院患者に対し、1日に行った診療行為を診療報酬の出

来高点数に換算したもの」という指標で分類したことによるかと考えられます。今後、一般病床では、①各医療圏における休床・空床の対応、②数が不足する結果となった急性期病床への対応、そして③策定ガイドラインでは在宅医療等に対応すべきとされている「1日の出来高算定分が175点未満」の入院患者の位置付けをどうするか、が焦点になると思われます。

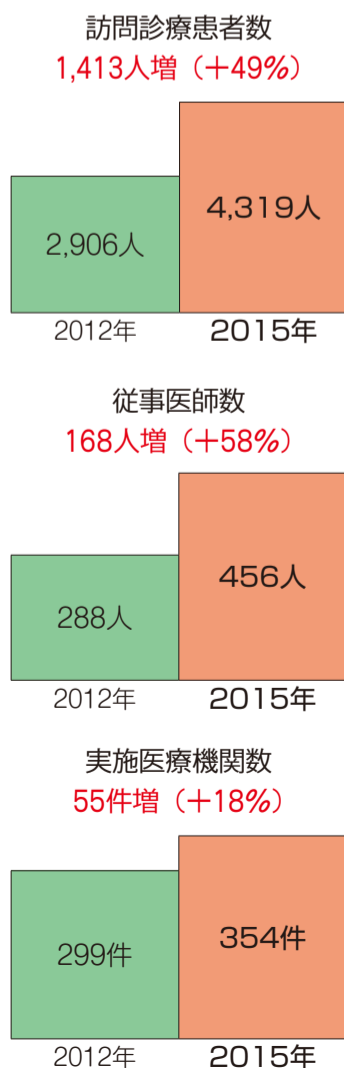
療養病床の受け皿、転換先をめぐる議論の場は社保審へ

県内の療養病床については、国の推計では25年までに50%削減し、2643床にするとの内容が示されています。今回の県の調査では、医療保険・介護保険適

置期限が切れる看護職員比率25対1の医療療養病床の受け皿、転換先をめぐって、今年1月に厚労省の検討会が転換先となる新たな選択肢案を示しました。厚労省は、今月中にも社会保障

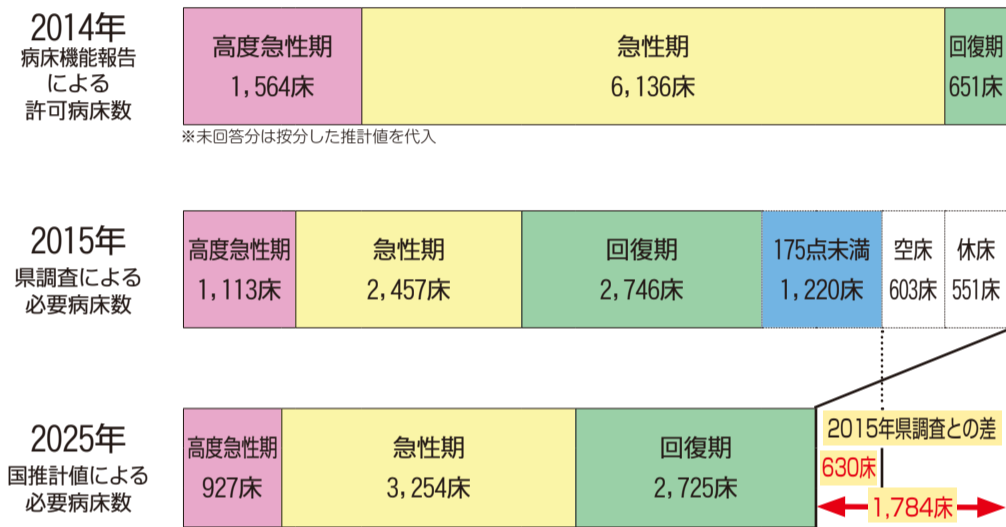
在宅医療の実施状況

県調査より

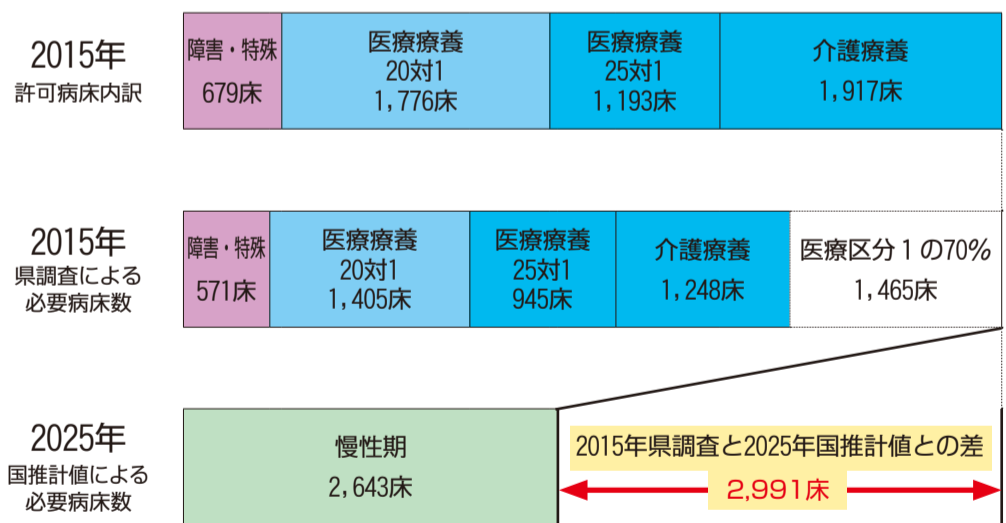


県独自調査結果と2025年の国推計値

一般病床



療養病床



県による在宅医療の実態調査は、12年以來3年ぶりとなりました。15年の県内の在宅患者数は4810人。3年前と比べて29%の増加となっています。定期的な訪問する訪問診療の患者数をみると4319人で49%の増加となっています。

また、県内の在宅医療従事医師数、実施医療機関も増加しており、特に医師数は58%の増加で456人となっています。

昨年6月の国の推計では、病床削減等に伴い「在宅医療等で『追加的に』対応する患者数」として富山県の場合、4600人という数字が示されました。12年の県内の在宅患者数に加えると、8300人。今後10年間で今回の調査の数字にさ

在宅患者数、従事医師数とも3年間で1.5倍に

定予定とされていますが、県内の療養病床のうち、18年3月末で廃止予定の2つの療養病床が全体の55%を占めており、社会保障審議